

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡多良木町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡多良木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和 30 年（1955 年）の 20,091 人をピークに減少しており、令和 2 年（2020）国勢調査によると 9,076 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、令和 47 年（2065 年）には総人口が 2,902 人となる見込である。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 30 年（1955 年）の 7,663 人をピークに減少し、令和 2 年（2020 年）には 1,026 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 30 年（1955 年）の 1,044 人から令和 2 年（2020 年）には 3,879 人と増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も昭和 30 年（1955 年）の 11,384 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）には 4,130 人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は昭和 51 年（1976 年）の 235 人をピークに減少し、令和 3 年（2021 年）には 40 人となっている。その一方で、死亡数は令和 3 年（2021 年）には 165 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲125 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、昭和 50 年（1975 年）には転入者 746 人が転出者 936 人となっているが、以降についてはともに減少トレンドが続いており、令和 3 年（2021 年）に転入数 200 人、転出数 234 人と▲34 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えら

れる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減を抑制し、持続可能なまちづくりを推進する。

- ・基本目標 1 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数	3,196人	3,200人	基本目標 1
イ	社会増減数	社会減55人/ 年(令和元年 から令和3年 平均)	社会減45人/ 年(令和4 年から令和 6年平均)	基本目標 2
ウ	出生数	38人	50人	基本目標 3
エ	多良木町に住み続けたい と思う町民の割合	69%	70%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

多良木町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する事業

イ 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり事業

② 事業の内容

ア 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する事業

次世代の地域産業を支える担い手の育成・確保するための事業

【具体的な事業】

- ・担い手育成事業
- ・担い手確保に関する事業
- ・事業承継事業
- ・中心市街地活性化事業
- ・次世代に魅力と資源をつなぐ地域づくりプロジェクト 等

地域資源を活かした魅力ある地域産業の振興をするための事業

【具体的な事業】

- ・農作物ブランド化事業
- ・新技術等促進事業
- ・地域資源活用事業
- ・起業等支援事業
- ・観光振興事業 等

イ 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

移住・定住を促進するための事業

【具体的な事業】

- ・移住・定住支援事業
- ・地方創生事業
- ・空き家バンク運営事業 等

観光資源を活かした交流人口・関係人口を拡大するための事業

【具体的な事業】

- ・広域観光推進事業
- ・観光資源文化財活用事業 等

ウ 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚の希望をかなえるための事業

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業 等

安心して出産・子育てができる環境・体制を整備するための事業

【具体的な事業】

- ・出生祝い金交付事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・妊婦歯科健診・妊婦健康診査事業
- ・医療費助成事業
- ・母子保健事業
- ・利用者支援事業
- ・保育サービス事業
- ・小中学校等入学祝い金交付事業
- ・放課後児童クラブ利用負担助成事業
- ・高校等通学助成事業 等

エ 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり事業

安全な地域づくりを推進するための事業

【具体的な事業】

- ・情報等伝達推進事業
- ・避難所等整備事業
- ・自主防災組織活動支援事業
- ・消防関連施設等整備事業
- ・消防団員確保事業 等

充実した福祉を推進するための事業

【具体的な事業】

- ・介護サービス事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ・認知症地域支援推進員活動事業
- ・各種健診事業 等

安心して住み続けられる環境を整備するための事業

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム事業
- ・公営住宅整備事業
- ・町道等長寿命化事業
- ・リサイクル事業
- ・ごみ減量、環境保護啓発事業
- ・森林整備事業
- ・私有林森林作業道補修改良事業 等

地域資源を活用した魅力ある地域づくりを推進するための事業

【具体的な事業】

- ・農地保全事業
- ・農地集積事業
- ・ほ場整備事業
- ・有害鳥獣捕獲者の確保に関する事業
- ・事業誘致事業

- ・新製品等の開発事業 等

※ なお、詳細は第2期多良木町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

260,000 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで